

**犬山浄水場始め2 浄水場排水処理及び常用発電等施設整備・運営事業に係る
落札者の決定及び客観的評価の結果について**

愛知県企業庁（以下「県企業庁」という。）は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号、以下「PFI法」という。）第11条第1項の規定に基づき、犬山浄水場始め2 浄水場排水処理及び常用発電等施設整備・運営事業（以下「本事業」という。）に係る落札者を決定しましたので、ここに公表します。

平成26年11月18日

愛知県公営企業管理者
企業庁長 丹羽 健一郎

1 落札者（選定事業者）

月島機械グループ

構成員：月島機械株式会社名古屋支店（代表企業）

三菱電機株式会社中部支社

月島テクノメンテサービス株式会社名古屋支店

2 経緯

本事業では、PFI法の規定に基づき、平成26年5月2日に入札説明書を公表し、入札説明書の手続きに従い応募者から入札書及び事業提案書が提出されました（手続き等の概要については（参考資料1）参照）。

その提案内容については、入札説明書と同時に公表した落札者決定基準に基づき、愛知県営浄水場排水処理施設PFI事業者選定委員会（以下「委員会」という。）において審査されました。県企業庁は、委員会による審査総括を踏まえ、同年11月4日に最優秀提案者である月島機械グループを落札者として決定しました。委員会における審査及び県企業庁の決定の詳細については、「審査講評」をご参照ください。

3 落札金額

金 8,949,507,979 円（予定価格 11,215,075,000 円）

（事業期間中に県企業庁が事業者を支払うサービス購入料を単純合計した金額（現在価値換算前）であり、消費税及び地方消費税は含まない。）

4 落札者の決定

委員会は、応募者から提出された事業提案書について審査しました。その結果、月島機械グループの事業提案書は、県企業庁があらかじめ提示した要求水準を十分に上回る内容であり、最も県企業庁の事業運営に適すると認められたことから、同グループを最優秀提案者として選定しました。

県企業庁は、委員会の審査結果を適当と認め、月島機械グループを本事業の落札者として決定しました。

5 客観的評価の結果（財政負担額の比較）

本事業における県企業庁の財政負担について、県企業庁が直接実施する場合と落札者が PFI 事業により実施する場合とを比較すると、以下の表のとおりとなります（前提条件は（参考資料 2）参照）。

PFI 事業により実施する場合の財政負担縮減額は約 51 億円、これを現在価値換算すると約 38 億円となり、現在価値換算後の財政負担縮減率は約 28%となります。

	財政負担額 (現在価値)	同左参考 (名目値)
県企業庁が直接実施する場合	13,347 百万円	16,290 百万円
PFI 事業により実施する場合	9,565 百万円 ^{※1}	11,208 百万円
財政負担縮減額	3,782 百万円	5,081 百万円
VFM（財政負担縮減率）	約 28%	—

（消費税及び地方消費税額を含みません。）

（単位未満を四捨五入しているため、合計は端数において一致しません。）

※1 落札金額（8,950 百万円）に県企業庁の事務経費等を加えた後、国庫補助金を控除したものです。

(参考資料 1)

犬山浄水場始め 2 浄水場排水処理及び常用発電等施設整備・運営事業の入札手続き等の概要

- 1 事業名称 犬山浄水場始め 2 浄水場排水処理及び常用発電等施設整備・運営事業
- 2 事業範囲 PFI 法に基づき、愛知県犬山浄水場と尾張西部浄水場の 2 浄水場の各脱水設備と犬山浄水場の発電施設（常用発電設備及び太陽光発電設備）等の設計・建設業務と運営・維持管理業務を実施する。
- 3 事業主体 落札者のうち構成員が、会社法に定める株式会社として本事業の実施を目的とする特別目的会社（SPC）を愛知県内に設立し、当該特別目的会社が県企業庁との事業契約締結後、本事業を実施する。
- 4 事業期間 契約締結の翌日から平成 49 年 3 月 31 日まで。
- 5 事業形態 サービス購入型（事業者が実施する設計・建設業務に係る対価及び運営・維持管理業務に係る対価から構成される。また、事業者が脱水ケーキを有価により再生利用したことによって得る収入は事業者の収入とすることで、PFI 事業を運営する。）
- 6 事業方式 BTO（Build-Transfer-Operate）方式（PFI 法に基づき、事業者が自らの提案をもとに施設の設計、建設を行った後、県企業庁に施設の所有権を移転し、事業期間中に事業契約書に示される内容の運営・維持管理業務を行う方式）
- 7 入札手続
 - (1) 入札方式 入札価格と入札価格以外の性能を総合的に評価する総合評価一般競争入札方式

(2) 経緯とスケジュール

平成 26 年 5 月 2 日	入札公告、入札説明書等の公表
平成 26 年 7 月 9 日	入札参加資格の審査結果の通知
平成 26 年 9 月 11 日	入札書及び事業提案書の受付
平成 26 年 11 月 18 日	落札者の公表
平成 26 年 12 月（予定）	事業契約を締結

客観的評価の前提条件

	県企業庁が直接実施する場合	PFI 事業により実施する場合
財政負担額の 主な内訳	①設計・建設に係る費用 ・設計費 ・生活環境影響調査費 ・工事費 等 ②運営・維持管理等に係る費用 ・人件費 ・補修費 ・用役費 等 ③起債の支払利息 ④LNG 購入費用 ⑤太陽光発電設備の撤去費用	①サービス購入料 (設計・建設業務等に係る対価) ・一時支払金 ・割賦支払金 (運営・維持管理業務に係る対価) ②アドバイザー費用 ③モニタリング費用 ④LNG 購入費用 ⑤太陽光発電設備の撤去費用
事業期間	22 年	
設計及び建設 に係る費用	既存類似施設の実績に基づき設定。	事業者提案に基づく。
運営・維持管理 に関する費用	県企業庁の実績等を勘案して設定。	事業者提案に基づく。
資金調達に関 する事項	< 県企業庁の資金調達 > ①国庫補助金 ^{※1} ②起債 ^{※2} ③一般財源	< 事業者の資金調達 > ①一時支払金 ^{※1} ②自己資金 (資本金) ^{※3} ③民間融資機関借入 ^{※3} < 県企業庁の資金調達 > ①国庫補助 ^{※1} ②一般財源
共通条件	割引率 1.3% ^{※4}	

※1: 水道水源開発等施設整備費国庫補助金交付要綱及び工業用水道事業費補助金交付要綱等に準じた補助率より算定。

※2: 設計・建設に係る費用から国庫補助を差し引いた額より算定。金利については、過去のトレンドと現時点における水準を勘案し設定。

※3: 事業者提案に基づく。

※4: 割引率は、物価上昇率を含む。